

## 登園届 (インフルエンザ)

( \_\_\_\_\_ ) 保育所・保育園・こども園長 様

医療機関のゴム印

クラス \_\_\_\_\_ 児童氏名 \_\_\_\_\_

( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日) 受診において、インフルエンザ ( A ・ B ・不明) と診断されました。  
『発症したあと5日を経過し』かつ『解熱した後3日を経過していること』をみたし、児童の健康が回復したため、( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日) より登園いたします。

≪ 登園停止期間早見表 ≫

		登園停止必須期間									
		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
朝の体温		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
昼の体温		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
夜の体温		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
例	発症後1日目に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	発症	<u>解熱</u>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可能			
	発症後2日目に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	発症	発熱	<u>解熱</u>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能			
	発症後3日目に解熱した場合 →発症後7日目から登園可能	発症	発熱	発熱	<u>解熱</u>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
	発症後4日目に解熱した場合 →発症後8日目から登園可能	発症	発熱	発熱	発熱	<u>解熱</u>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能	
	発症後5日目に解熱した場合 →発症後9日目から登園可能	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	<u>解熱</u>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能

- \* 保護者は1日3回以上体温測定を行い、上記の表に記入してください。  
(一時的に解熱しても再び発熱することがあるので、登園可能日までは1日3回は測定し、必ず記入してください。)
- \* 発熱とは37.5°C以上のことをいいます。
- \* 登園停止期間は、学校保健安全法施行規則に規定する出席停止期間に準じています。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
保護者氏名 \_\_\_\_\_